会　議　録

１　会議名

令和８年度第６回柿崎区地域協議会

２　議題（公開・非公開の別）

○協議事項（公開）

（１）「柿崎コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について

（２）「かきざき福祉センターの利用時間の変更について」の諮問に対する答申について

（３）「上越市立柿崎地区公民館の利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について

（４）「上越市立柿崎地区公民館川西分館の利用時間の変更について」の諮問に対する答申について

（５）「上越市立柿崎地区公民館下黒川分館の利用時間の変更について」の諮問に対する答申について

（６）「上越市立柿崎地区公民館黒川分館の利用時間の変更について」の諮問に対する答申について

（７）「七ケ地区コミュニティセンターの利用時間の変更について」の諮問に対する答申について

（８）「柿崎就業改善センターの利用時間の変更について」の諮問に対する答申について

（９）「柿崎総合運動公園（野球場）の利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について

(10)「柿崎総合運動公園（グラウンド）の利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について

(11)「柿崎総合運動公園（人工芝グラウンド）の利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について

(12)「柿崎第１庭球コートの利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について

(13)「上越市柿崎屋内水泳プールの休館日の変更について」の諮問に対する答申について

○報告事項（公開）

（１）公の施設の適正配置後期計画の取組案（報告）

（２）地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について

〇その他（公開）

3　開催日時

令和８年１０月２０日（火）午後６時３０分から午後７時３７分まで

4　開催場所

柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

5　傍聴人の数

０人

6　非公開の理由

なし

7　出席した者（傍聴人を除く。）

・委　員：吉井会長、中村副会長、石田委員、金子委員、小出委員
小関委員、小山委員、坂木委員、佐藤（達）委員、佐藤（昌）委員
佐藤（ま）委員、滝澤委員、山川委員

・事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、小林次長、片岡次長
荻谷産業グループ長、横尾建設グループ長
石川市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長
長井地域振興班長、熊木副主幹

・関係課等：資産活用課 丸山係長、長ケ部主事
観光施設課 新井課長

8　発言の内容

【議題：協議事項　「柿崎コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について」の諮問に対する答申について ほか 12 件の諮問に対する答申について】

■ 説明

（吉井会長）柿崎コミュニティプラザ、かきざき福祉センター、公民館各施設、コミュニティセンター、就業改善センター、総合運動公園各施設及び屋内水泳プールに係る 13 件の諮問について、前回会議で市から説明を受け、委員からの意見聴取を経て答申案を作成した。

・ 吉井会長から各答申案については、「住民の生活に支障はないものと認める」とする内容で整理されており、資料 1 から資料 13 まで一括して審議することが提案された。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：委員からの質問及び意見はなかった。
→ 回答：なし。

（吉井会長）：13 件の答申案を一括で承認することについて諮った。
→ 委員全員の承認を得て、資料 1 から資料 13 までの答申案を原案のとおり答申することとした。

【議題：報告事項　公の施設の適正配置後期計画の取組案（報告）】

■ 説明

・ 資産活用課から公の施設適正配置後期計画（令和 9 年度から令和 12 年度）の検討状況について説明があった。
・ 観光施設課から柿崎マリンホテルハマナスの方向性について説明があった。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：マリンホテルハマナスの利用者数について、水曜休館となった現在とフル稼働していた時期を単純に比較することには無理があるのではないか。継続を望む立場として、水曜日の営業再開を検討する考えはないか。
→ 回答：休館日の変更は、指定管理者である事業者が複数施設を効率的に運営するために判断したものである。人手不足も大きな要因となっており、職員を複数施設で融通しながら運営している状況から、現在の運営形態となっている。

・ 質問／意見：柿崎区では宿泊施設が少なくなっており、マリンホテルハマナスは重要な施設であるため、継続に向けて配慮してほしい。

→ 回答：意見として受け止め、今後の検討の参考とする。

・ 質問／意見：利用者数の比較データについて、宿泊者と日帰り入浴利用者が合算されているのか。また、平成 27 年度と令和 7 年度では利用条件が異なるため単純比較は適切ではないのではないか。利用者 1 人当たりの税負担額についても、宿泊と日帰り利用を分けて分析しなければ実態を正しく評価できない。

→ 回答：利用者数は宿泊、温浴、宴会、レストラン等を合算した数字である。指摘のとおり、現在の資料は同一様式で作成したため分析が粗いものとなっている。担当課では利用実態の詳細な分析を進めており、利用時間見直し後は利用者数も増加傾向にあるため、今後は内容を整理した上で改めて説明したい。

【議題：報告事項　地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について】

■ 説明

・ 長井班長が資料 15 に基づき説明

■ 質疑応答

・ 質問／意見：以前作成した地域活性化の方向性は、委員によるワークショップ形式で地域資源や将来像を整理して作成した経緯がある。今回の地域ビジョンも地域にぎわい事業補助金の活用につながる実践的な内容とし、地域活動の中で不足している要素や新たな取組を盛り込んでいくべきではないか。

→ 回答：会長から、地域ビジョンは今後の地域づくりの指針となるものであり、委員の意見を持ち寄りながら作成方法や内容を検討していく考えが示された。

・ 質問／意見：地域にぎわい事業補助金の提案団体向け資料は配付された A3 資料のみなのか。

→ 回答：説明会資料のほか、事業提案様式や Q&A を含む資料を既に配

布しており、市ホームページにも掲載している。

・ 質問／意見：提案団体が地域協議会の目指す方向性を理解しないまま提案した場合、評価が難しくなるのではないか。地域活性化の方向性は提案団体にも共有されているのか。

→ 回答：地域独自予算事業を実施している団体や説明会参加団体には、地域活性化の方向性を既に配布しているとの説明があった。

【事務連絡】

■ 説明

・次回の地域協議会：第 7 回地域協議会：11 月 17 日（火）午後 6 時 30 分～

９　問合せ先

柿崎区総合事務所　総務・地域振興グループ

TEL：025-536-6701(直通)

E-mail：kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。